

# 三原市における学校適正配置について

## 報告書（案）

平成16年2月24日

三原市学校適正配置検討委員会

# 目 次

	ページ
はじめに	1
. 三原市立小中学校の配置に係る現状と課題	2
- 1 学校の配置と通学区域について	2
- 2 学校規模（児童生徒数・学級数）について	3
- 3 三原市立小中学校の適正配置に係る課題	4
. アンケート結果から見る市民の意識	6
- 1 アンケート調査の概要	6
- 2 市民の意識	8
. 三原市における学校適正配置にむけての提言	10
- 1 学校適正配置の理念	10
- 2 適正配置によって実現をめざす学校のあり方	10
- 3 適正配置実施にあたっての具体的な留意点	12
おわりに	15
資料	16
1 三原市立小中学校通学区域略図	17
2 三原市立小中学校通学区域一覧	19
3 小学校区と中学校区の関係	20
4 三原市の通学区域の弾力化に向けての提言（抜粋）	21
5 三原市立小学校児童数の変遷	23
6 三原市立小学校の児童数・学級数	25
7 三原市立中学校生徒数の変遷	26
8 三原市立中学校の生徒数・学級数	27
9 三原市立学校の校舎建築年一覧表	28
10 三原市学校適正配置検討委員会の活動	29
11 委員名簿	30

## はじめに

三原市内の公立小中学校は、平成15年度現在、小学校18校、中学校8校が存在する。児童数は全小学校で4000名弱、生徒数は全中学校で2000名余りであり、児童生徒数は20年程前から徐々に減少し続けている。

少子化により、現在までに、鷺浦町内の3小学校を1校に、幸崎町内の3小学校を1校に統合するなどしてきたが、少子化傾向は加速し、学級数の減少する学校や複式学級になる学校が増えてきた。

三原市教育委員会では、学校のIT化や学習指導要領改訂に伴う教育環境整備に取り組んできたが、少子化問題のほか、通学区に関する課題、校舎などの施設設備の経年劣化問題などを抱え、質の高い教育を推進するうえで抜本的な施策の改革の必要性を感じていた。また、平成14年11月には、三原市行財政改善懇談会から、「行財政改善に向けての提言」として「保育所、幼稚園、小・中学校の適正配置については、住民理解のもとに、統廃合、幼保一元化等を検討されたい」という答申が出された。

これらの課題及び行財政懇談会答申に応えるため、学校経営の効率化だけでなく、特色ある学校づくり、子どもたちにとってより充実した教育環境の提供、保護者の学校選択機会の拡大、学校規模や地域との関わりなどを総合的に判断する「三原市学校適正配置検討委員会」が、平成15年5月に設置された。

三原市学校適正配置検討委員会では、市民アンケートを実施し、広く市民の意識や意見を探るとともに、これまでの三原市立学校の現状をふまえ、今後の小中学校のあり方について検討してきた。ここに、これまでの検討内容をまとめ、三原市教育委員会に対し、今後の基本的な考え方を提言することにした。

この報告書をもとに、次世代を担う子どもたちに、よりよい教育を提供するための諸施策が実施されることを期待する。

## ・三原市立小中学校の配置に係る現状と課題

三原市は東西・南北ともに約20キロメートルにわたる市域を有し、面積は約200平方キロメートルである。地形は山間部から島嶼部まで複雑に入り組んでいる。市域の大半は山林・農地・工業用地であり、市の面積の1割に満たない宅地は中心部の市街地に集中しているほか、谷間の河川沿い、あるいは山の迫る海岸沿いに散在している。その中に各小中学校が配置されている。

### - 1 学校の配置と通学区域について

#### - 1 - (1) 小学校について

小学校は平成15年現在、18校配置され、児童のほとんどは徒歩通学している。通学時間はおおむね30分以内であるが、なかには1時間近くかけて徒歩で登下校する児童やバス通学の児童もいる。また、小学校の統合が行われた鷺浦町ではスクールバスの運行が行われている。

#### - 1 - (2) 中学校について

中学校は8校配置され、そのうち第四中学校・幸崎中学校・鷺浦中学校の3校は、それぞれ小学校1校のみの卒業生から構成されており、通学区は小学校と同一である。その他は複数の小学校区を合わせた通学区を持っている。第一中学校は2小学校から、第二中学校・第三中学校・宮浦中学校の3校は3小学校から（調整区域を除く）、第五中学校の場合は、小学校6校を合わせた通学区域を持っている。

ただし、そのなかには、小学校の通学区とは異なった境界を持つ中学校もあり、同一小学校の卒業生がすべて同じ中学校に進むとは限らない地域も存在する。中学校の生徒の大半は、徒歩または自転車通学をしているが、第三中学校の通学区となっている八幡町内の生徒など、バス通学をしている場合もある。なお八幡町内の中学生に関しては、隣接する御調町の御調町立御調中学校への通学が認められている。

第二中学校は、長年にわたり、校舎が校区外にある状態が続いていたが、平成15年4月校区内に新築移転したため、多くの生徒にとって、通学距離の短縮が実現した。

---

小学校の通学区域概略図については、資料1(P.17)を参照のこと。  
中学校の通学区域概略図については、資料2(P.18)を参照のこと。  
2つの中学校のうちどちらの学校に通学するか選択できる区域のこと。

### - 1 - (3) 幼稚園について

幼稚園は現在 15 園配置され、そのうち 13 園は小学校に併設し、小学校の敷地内あるいは、隣接地に設置されている。また、小学校から独立した園は 2 園ある。いずれも通園区域は設定されておらず、保護者が市内在住であれば、どの幼稚園にも子どもを通わせることが可能になっている。なお、15 園のほかに、小学校併設園が 2 園あるが、現在休園中である。

### - 1 - (4) 通学区域の弾力化について

小中学校の通学区域 に関しては、平成 15 年 2 月 28 日に三原市立学校通学区域制度運用検討委員会（以下「通学制度運用検討委員会」という。）からの報告書 において、通学区域の弾力化に向けての提言がなされている。

## - 2 学校規模（児童生徒数・学級数）について

### - 2 - (1) 小学校について

市立小学校の児童数は昭和 57 年の 8,238 名をピーク に徐々に減少し、平成 15 年 5 月現在では、3,964 名と半数以下となっている。

平成 15 年 5 月現在 で、市内 18 小学校のうち、児童数 600 名以上の学校は 1 校のみで、100 名以下の学校が 7 校ある。学級数で見ると、6 学年すべて 2 クラス以上の学校は 6 校で、複式学級を持つ学校も 4 校ある。そのうち 2 校は完全複式（1・2 学年、3・4 学年、5・6 学年がそれぞれ 1 学級）となっており、比較的小規模校が多い。

### - 2 - (2) 中学校について

中学校も昭和 61 年の 4,087 名を最高 に、平成 15 年 5 月現在の 2,033 名と半減している。8 校中生徒数 500 名を超えるのは 1 校、3 校が 300 名から 400 名、3 校が 100 名から 200 名、残る 1 校は全校生徒 18 名となっており、差が

---

通学区域は、「三原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則」に定められている（資料 2 (P.19)参照）。小学校と中学校の区域の関連については資料 3 (P.20)を参照のこと。

三原市立学校通学区域制度運用検討委員会の提言については、資料 4 (P.21)を参照のこと。

三原市立小学校児童数の変遷は、資料 5 (P.23)を参照のこと。

小学校の児童数・学級数は、H15 学校基本調査(H15.5.1 現在)による(資料 6 (P.25)参照)。

三原市立中学校生徒数の変遷は、資料 7 (P.26)を参照のこと。

大きい。学級数では、各学年3学級以上の学校が4校、各学年2学級程度（一部1学級）の学校が2校、学年1学級のみ学校が2校となっている。

### - 2 - (3) 幼稚園について

幼稚園は1園のみ4歳児・5歳児とも2クラスで、ほかは9園が単学級、5園が複式学級となっている。複式5園のうち、八幡幼稚園と鷺浦幼稚園の2園では、近隣に保育所などの施設がないため、平成15年度より3歳児保育の試行を始めている。

なお市内には、三原市立の学校のほかに、国立大学附属の幼稚園（155名）・小学校（463名）・中学校（244名）と私立の中学校1校（146名）が存在している。

### - 2 - (4) 小規模特認校制度について

鷺浦小学校・鷺浦中学校については、平成14年4月から小規模特認校制度が導入され、通学区域外からの通学希望児童生徒を受け入れている。現在5名の児童生徒がこの制度により通学している。

## - 3 三原市立小中学校の適正配置に係る課題

学校教育法施行規則第17条及び第55条に、小中学校の「学級数は12学級以上18学級以下を標準とする」とある。この規定によると、小学校では各学年2～3学級、中学校では4～6学級で構成される学校が標準ということになる。これを児童生徒数の面から見ると、小学校は246人～720人、中学校では363人～720人の範囲にあたる。

この規定を適正規模と考えて三原市にあてはめてみると、小学校では6校から16校、中学校では3校から6校あればよいという計算になる。しかし、実際には、小学校18校、中学校8校であり、これは、小学校中学校ともに、比較的小規模な学校が市内に散在していることを示している。

なお、三原市内の小中学校のうち、標準とされる12～18学級の範囲にある学校は、小学校6校、中学校では1校のみである。その他の学校はすべて11学級以下であり、規定の範囲を超える19学級以上の学校は小中とも1校もない。

---

中学校の生徒数・学級数は、H15学校基本調査(H15.5.1現在)による(資料8(P.27)参照)。  
現行の制度では、1学級は40人以内である。1学年2学級となる最小人数は、41人(20人+21人)ということになる。したがって、41人×6学年=246人が最小人数となる。

教育的な面からみると、小規模の学校・学級では子ども同士の切磋琢磨の機会が減少することや、教科においても一定数の集団を必要とする音楽における合唱・合奏、体育における球技やダンスなどで十分な教育効果が発揮されにくい現象が起こることが予想される。また、小学校では、専科の教員による授業やチームティーチングなど、中学校でも、学級内を習熟度別に分けての授業や複数のグループに別れての調査・体験学習の機会が増える傾向にあり、ある程度の教員数が必要となる。しかし、教員の配当数は学級数によって決まるため、小規模の学校ではこれらの取り組みの実現が困難となり、今後、教育環境が低下することも予想される。

財政的な面から見ると、学校の維持管理運営にかかる費用は学校規模にかかわらずある程度必要であり、学校数が多い分、1校あたり配分される予算は小さくなると想定される。また、市内小中学校の校舎などは建築後30年を超えてきており、耐震や防犯といった安全面や教育内容の変化に伴う機能の面からみて、計画的な改築をしていく必要があるが、今後の建て替え工事や改修工事に係る経費は莫大なものになることが予想される。そのため、健全財政運営という観点から、限られた予算の範囲内での執行が要求される。

以上、教育的な面からも財政的な面からも、今後、児童生徒に十分な教育環境を提供することが困難になるという可能性が高い。

ここに、学校の統廃合及び通学区の改編を含む学校適正配置を実施し、これらの問題を解決しようという動きが出てくる。

しかしながら、現在ある各学校は、小学校では100年以上、中学校でも50年以上の歴史や伝統を誇るものも多くあり、小規模校であっても、それぞれの地域住民のバックアップによって、地域の文化・自然を取り入れた特色ある教育を展開し優れた成果を上げている学校もある。

そういった学校が適正配置の名のもとに統廃合によってなくなってしまうことは、子どもと地域との結びつきが弱くなるという問題や遠距離通学を余儀なくされ、保護者と子どもの負担が増えるという問題に加え、これまで学校を核として形成されていた地域コミュニティへの影響など、新たな課題も考えられる。

そこで、三原市学校適正配置検討委員会では、学校の適正配置についての市民の意識や意見を探るためアンケート調査を行い、検討の参考にすることにした。

---

校舎の建築年については、資料9(P.28)を参照のこと

## ． アンケート結果から見る市民の意識

### - 1 アンケート調査の概要

#### - 1 - (1) アンケートの目的

三原市立小中学校の適正配置を検討するにあたり，適正配置にかかわる市民の意識や意見を明らかにする。

#### - 1 - (2) アンケートの実施方法等

作成 三原市学校適正配置検討委員会

対象 三原市に住民票のある成人（平成15年7月31日現在で満20歳以上）

抽出 層化抽出法（町別・男女別・年齢階層別人口比例割当法）

（年齢階層は10歳単位。ただし，70歳以上は1階層とする）

人数 5,048人

期間 平成15年8月11日～8月25日

方法 郵送によるアンケート発送・回収（回収先 三原市教育委員会教育振興課）

#### - 1 - (3) アンケートの質問内容

回答者自身について

問1 性別について                      問2 年齢について                      問3 居住区域について

問4 小学校区について                      問5 家族（子どもの有無）について

望ましい学校規模・学級規模について

問6 小学校の学級数について                      問7 小学校の学級人数について

問8 中学校の学級数について                      問9 中学校の学級人数について

児童生徒にとって望ましい通学時間・通学方法について

問10 小学生の通学時間について                      問11 小学生の通学方法について

問12 中学生の通学時間について                      問13 中学生の通学方法について

---

別冊「三原市立小中学校の適正配置に関するアンケート」調査結果報告書を参照のこと。



通学区域制度の弾力的運用および学校の適正配置について

問 14 通学区域制度の弾力的運用について

問 15 学校の適正配置について

理想とするこれからの三原市の学校について

問 16 学校への人材配置について

問 17 学校の施設・設備の充実について

問 18 学校の特色ある教育について

#### - 1 - (4) アンケートの回収結果

発送数 5,048 (未着数23)

有効数 5,025 (発送数 - 未着数)

回収数 1,866 (自由記述欄への記入数801)

回収率 37.13% (回収数 / 有効数)

#### - 1 - (5) アンケート結果の集計・分析にあたって

アンケート結果の集計にあたっては、全回答の単純集計のほか、年齢階層別などのクロス集計も行い、分析を試みた。その中で、回答者の居住区域にある小学校規模によって意見に違いが見られるかどうかを検証するため、回答者を次の3グループに分類し、クロス集計した。

大規模校 “ 田野浦・南・西・沼田東・中之町・三原 ”  
の各小学校区に居住する回答者

中規模校 “ 糸崎・幸崎・須波・小坂・小泉・沼田西 ”  
の各小学校区に居住する回答者

小規模校 “ 深・木原・沼田・高坂・八幡・鷺浦 ”  
の各小学校区に居住する回答者

---

平成15年5月1日現在の各学校児童数により、3分類した。

## - 2 市民の意識

今回の市民アンケートは、市内全域の、あらゆる年齢層から満遍なく回答を得ることができ、学校教育や学校の適正配置に対する市民の意識の反映として、信頼性の高いものであるといえよう。また、回答の約40%には自由記述の欄にも意見等が書かれており、市民の教育に対する高い関心がうかがわれる。

アンケート結果の分析から、市民の意識をまとめると、次のようなことが言える。

### **- 2 - (1) 学年あたりの学級数は、法令にある標準の学級数が望ましい**

**(小学校では、2～3学級、中学校では、4～6学級)**

小学校では、全体の70%を超える回答が2～3学級を選択しているが、小規模校を抱える地域の回答は2～3学級が46%、1学級が35%である。

中学校では、全体回答の50%以上が4～6学級、40%弱が2～3学級を選択しているが、中規模・小規模校を抱える地域では、4～6学級より2～3学級を選択する回答のほうが多い。

### **- 2 - (2) 学級の児童生徒数は、法令の人数よりも少ない人数が望ましい**

**(1学級30人程度、あるいは、それ以下の人数)**

小学校では、全体の61%が30人程度、24%が20人程度を選択しているが、小規模校を抱える地域では、順位は変わらないが、30人程度が48%、20人程度が38%とその差が小さい。

中学校では、規模にかかわらず、全体の60%以上が、30人程度が望ましいという回答である。

### **- 2 - (3) 児童生徒の通学時間・通学方法は、小学生は徒歩で30分以内、中学生は徒歩または自転車で30分以内が望ましい**

小学校では、1位30分以内と2位15分以内の双方で80%を超えている。また、徒歩通学を望む回答は90%を超えている。

中学校では、1位が30分以内で57%、2位は45分以内で21%である。通学方法に関しては、徒歩と自転車がほぼ同じで、ともに70%を超えている。

---

2～3学級が50%弱、4～6学級が40%強である。

- 2 - (4) 通学区域制度については、現行よりも弾力化を進めた方がよい

1位はできるだけ弾力化で34.6%、2位は現行に工夫を加える程度で25.2%、3位は現行通りで24.4%、4位は完全自由化で10.8%である。

- 2 - (5) 学校の配置については通学区域の弾力的運用を進めて 現行の配置を維持するのが望ましい

1位は弾力的運用を進めて現行を維持の42.6%で、2位は全市的に適正配置を検討の19.1%、3位は規模を満たさなくなった学校から適正配置を検討の18.6%、4位は現行維持の13.6%である。

- 2 - (6) これからの三原の学校に主に望むもの

学習面・生活面での指導力の高い教員の配置

トイレなど衛生面の施設設備の充実や地域住民とともに利用できる施設の充実  
社会性や道徳性を育てるこころの教育

その他、クロス集計の結果から、小規模の学校を抱える地域の住民は、小規模の学級数や少ない学級人数を望む傾向が強く、若い世代は自然環境や情報教育に関心が高いなど、回答は、回答者自身の身近な課題を反映する傾向が強いことが改めて確認できた。

以上の結果を総合的に見ると、市民は、学校の適正配置に関しては必ずしも積極的ではないが、小規模化してきている現状の学校規模・学級規模を好ましい状況とは見ていないことがうかがえる。こうした状況に対して、通学区域の弾力的運用を進めることで現行の学校配置を維持するという意見が最も多いが、全市的にあるいは標準規模を満たさなくなった学校から適正配置を検討するという意見も合計では前者の意見に近い割合となっている。

## 三原市における学校適正配置にむけての提言

検討委員会では、現状と課題から、また、市民アンケートの結果から、三原市においては、次のような基本的な考え方に立って学校の適正配置を進めることが望ましいとの結論に至った。三原市教育委員会においては、これらの基本的な考え方を尊重して、教育諸施策を推進されるよう提言する。

### - 1 学校適正配置の理念

三原市における学校適正配置は、次世代を担う子どもたちに最良の教育条件を整えるという観点から考えていくことが大切である。すなわち、教育予算削減のため、あるいは少子化に伴う学校規模の縮小化への対応のためといった消極的な理由からではなく、特色ある学校教育の推進、地域に開かれた学校づくりの実現、教職員の指導力の向上、学校の施設・設備の充実といった、教育都市三原市の理想とする学校教育構想の一環として、適正配置を考えていくことが必要である。したがって、具体的な適正配置の検討に当たっては、児童生徒数の減少をもって市内全域で画一的に進めるといった方向ではなく、「三原方式」とでも呼ぶべき、それぞれの地域の実態に応じた創意工夫が求められる。

### - 2 適正配置によって実現をめざす学校のあり方

三原市の学校適正配置を進める際、地域の実態を十分考慮に入れたうえで、次の4項目が実現できるよう努力されたい。

- |                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 1クラスは30人程度、1学年は2クラス以上を基準に</li><li>(2) 児童生徒の通学時間は、30分程度をめやすに</li><li>(3) 小中学校の通学区域は、弾力的に運用できるように</li><li>(4) よりよい教育環境となるように</li></ol> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### **- 2 - (1) 1クラスは30人程度、1学年は2クラス以上を基準に**

多くの市民の理想とする学校規模は、小学校であれば、1学年2～3学級で、1学級の人数は30人程度、中学校は1学年2～6学級で、1学級30人程度である。

小学校では、1学級あたり20人程度が望ましいとする回答も多く、他の自治体で

のアンケートの結果とも一致している。しかしながら集団活動を要する授業の実施なども考慮すると、1クラス30人程度、1学年2クラス以上の基準を下回らない程度の規模が、一人一人の児童生徒にも目が行き届き、子どもたちが集団としての活動もできる数値といえよう。

#### - 2 - (2) 通学時間は30分程度をめやすに

通学時間は、小学生は徒歩で30分以内、中学生は徒歩あるいは自転車で30分以内が適当と考える。これは、現状の配置での通学時間・通学方法と大差ないといえる。今後、適正配置によって、学校統廃合という行政措置によりこの基準を大幅に超える場合には、小学生、中学生とも公共交通機関の利用に対する配慮、もしくはスクールバスの運行を検討されたい。

#### - 2 - (3) 小中学校の通学区域は、弾力的に運用できるように

通学区域についての市民の意向は、「三原市の実態に応じてできるだけ弾力化するのが良い」が第1位という結果であった。昨年度、通学制度運用検討委員会が保護者対象に行ったアンケートでは、「現行制度に工夫を加える程度が良い」が第1位だったことと比較すると、やや弾力化推進への意向が強いといえる。今後、各学校が、それぞれ特色ある教育を推進することにより、学校選択への要望も高まると考えられるので、適正配置の問題とは別に、通学区域の弾力的運用は積極的に推進すべきである。

ただし、全国の自治体のいくつかで実施されている学校選択の完全自由化については、市民の多くは、そこまでは望んでいない。これは、市内に通学区を設けていない国立や私立の学校があるため、児童生徒や保護者に選択の余地があることも影響していると思われる。

#### - 2 - (4) よりよい教育環境や教育条件となるように

具体的に適正配置の実施が望ましいと考えられる学校・地域に対しては、子どもたちにとって、よりよい教育環境を提供するためにはどうすべきかなど、慎重な検討を地域住民や保護者ととともに進める必要がある。

アンケートの後半では、理想とする三原の学校についての問いを設けたが、その結

---

昨年度の結果は 現行の制度に工夫を加える程度がよい(38.2%) 三原市の実態に応じてできるだけ弾力化するのがよい(30.4%) 現行通りでよい(18.3%) 通学区域の選択は完全自由化がよい(10.5%) その他・無回答(2.6%) である。

果，指導力の高い教員の配置，トイレを始めとする学校の施設・設備の充実，社会性や道徳性を高める教育に強い関心があることがうかがえる。適正配置を実施するうえでも，これらの要望に応えることが地域住民の信頼を高め，地域に支えられた学校づくりに欠かせない要素であると考える。

また，現状では，学校規模においては特に問題がなくても，通学の安全面や騒音など環境面が気になる学校，運動場の広さが不十分と思われる学校，校舎の経年劣化が著しい学校など，教育環境に問題があると考えられる学校も散見され，このことも場合によっては，適正配置すべき条件の一つとして，例えば，新たな場所に学校を設置し，環境の改善を図ることも考えられたい。

### - 3 適正配置実施にあたっての具体的な留意点

具体的に学校の適正配置を実施するにあたっては， - 2 の「適正配置によって実現をめざす学校のあり方」を基準にするとともに，次の6項目に留意しながら，進められたい。

- |                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 速やかに通学区域の弾力化を</li><li>(2) 安心して通学できる方策を</li><li>(3) 特色ある教育の実践を大切に</li><li>(4) 施設・設備は市民のための有効な活用を</li><li>(5) 市町合併について</li><li>(6) 情報の共有について</li></ol> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### **- 3 - (1) 速やかに通学区域の弾力化を**

今回のアンケートの結果である，「学校の統廃合を含む適正配置には慎重だが，通学区域の弾力化については，回答者の7割近くが望んでいる」という市民の意識を重視しなければならない。

通学制度運用検討委員会の提言のうち，「短期的な課題に関する提言」は15年度当初に実現された。そこで，通学区域の弾力化については，通学制度運用検討委員会の報告書の「中期的な課題に関する提言」を踏まえて，次の例を参考に，三原市の実態にあった制度を検討し，学区審議会に諮るとともに，17年度当初には運用を開始

---

三原市立学校通学区域制度運用検討委員会の提言については，資料4 (P.21)参照のこと。

されたい。

小学校の選択グループ制度

同一中学校区内にある小学校ならば，どの学校にも通学できる学校自由選択制度

小学校の選択グループ制の補完制度

中学校区内に1小学校しかない場合には，「小学校の選択グループ制」の適用外となってしまうため，制度を補完するために隣接する中学校区内の小学校にも通学できる学校自由選択制度

中学校の選択グループ制度

隣接中学校でグループを編成し，複数の中学校から選択して通学できる学校自由選択制度

学区外通学制度の緩和

転居後も元の学校に卒業時まで通学できる制度やクラブ活動，総合的な学習の時間などでの特色ある教育活動を理由とした学区外通学の許可条件緩和制度

通学距離による学校選択制度

通学区域外であっても通学距離・通学時間から見て最短の学校がある場合，その学校に通学できる学区外通学の条件緩和ないしは調整区域の拡大を行う制度

小規模特認校制度の拡充

鷺浦小学校・鷺浦中学校に導入されている小規模特認校制度を導入可能な小規模校に導入・拡充する制度

### - 3 - (2) 安心して通学できる方策を

学校の統廃合などにより，適正配置が実施された場合，現状より遠くの学校に通わなくてはならない場合も考えられるが，その際には，長時間の通学による児童生徒の肉体的負担，保護者の経済的負担，安全上の問題などを解決しなくてはならない。スクールバスの運行や公共交通機関の利用などその地域の実態に合わせた施策の工夫が望まれる。また，子どもたちを守り育てる地域コミュニティの育成も重要である。

### - 3 - (3) 特色ある教育の実践を大切に

市内には，理想とする人数・学級数に達していない小規模の学校も多く存在する。これらの学校では，地域の人材を活用したり，地域の自然，郷土の芸能を取り入れたりする学習が行われ，地域に根ざした特色ある教育が推進されている場合もある。

このような場合，適正配置により学校の統廃合などが実施されても，地域コミュニ

ティが一体となって学校を支える態勢を構築し、特色ある教育を維持・発展させるよう工夫することが望まれる。そのために、学校新築の場合には、生涯学習に視点を置き、子どもたちと地域の人々が交流できるような措置を講じることも配慮されたい。

### - 3 - (4) 施設・設備は市民のための有効な活用を

新設校に交流の場を設けることに加え、適正配置の結果、学校としての機能を終える施設についても、子どもを含めた地域コミュニティの場としての活用が望まれる。

アンケートでは、後施設・敷地は「地域住民の生涯学習のための施設」として活用することが望ましいという回答が多かったが、全国的には、研修宿泊施設・高齢者福祉施設・体育レクリエーション施設・子育て支援施設・体験型工房・博物館・図書館・公園・コミュニティセンターなどやその複合施設など様々な活用法が報告されている。運営も地方自治体・地域・各種法人・NPOなど各種ある。これらの例を参考に、より市民にとって有効な活用法を工夫することが大事である。

### - 3 - (5) 市町合併について

三原市でも3町との合併が計画されているが、これまで、自宅の近くに学校があっても、自治体の境界線があることによって、通学できない児童生徒もいた経緯から、合併を機会に通学区域の見直し作業を進められたい。また、新市での適正配置や通学区域を検討する部署または機関についても必要であると考えられるので、できるだけ速やかに準備を進め、新市の市民にとってよりよい通学制度や適正配置について検討するように努められたい。

### - 3 - (6) 情報の共有について

学校の適正配置は地域住民の理解と支援がなければ、円滑に進めることはできない。今後児童生徒数はどのように推移するのか、現状での問題点は何か、適正配置の実施によって、子どもたちにどのような教育が保障されるのか、子どもたちの生活がどの程度変化するのか、後施設はどのように活用すべきかなど、地域住民にできるだけ具体的に情報を提示することや、全国や近隣での適正配置の例を紹介することと同時に、地域の意見や特質、課題などの情報把握に努めなければならない。これらは、市のホームページや広報などで情報提供するだけでなく、計画的・段階的に説明会や公聴会などにより情報収集をおこない、最善の道を探ることが大事である。

また、行政としては、適正配置を実施することによって新たに形成される新たな学



校を中心とした地域コミュニティづくりの支援にも努められたい。

## おわりに

広島県は、全国的に見ても小規模校が多く、県内各地の自治体で通学区域の弾力化や学校の統廃合が進められてきている。本検討委員会では、それらの情報も参考にしつつ、市民アンケートの結果に基づきながら、三原市における学校適正配置の問題について、三原市の地域の実態を考慮しつつ検討を重ねてきた。そして、具体的な適正配置の計画を立案する上での前提となる基本的な考え方について、三原市教育委員会に対して提言することになった。

本報告書の内容や提言をすみやかに具現化することによって、三原市の子どもたちにとって最良の教育条件が整備されることを要望したい。そして、子どもたちが成人した時に、「三原市に生まれ育って良かった」「三原市の学校に通えて良かった」と振り返ることができるような、質の高い学校教育が推進されることを期待したい。

最後に、郵送によるアンケートにもかかわらず、37%を超える回答をいただいた多くの市民の皆様に深く感謝したい。

## 資 料

資料1	三原市立小中学校通学区域略図	
1 - 1	小学校通学区	17
1 - 2	中学校通学区	18
資料2	三原市立小中学校通学区域一覧	19
資料3	小学校区と中学校区の関係	20
資料4	三原市の通学区域の弾力化に向けての提言(抜粋)	21
資料5	三原市立小学校児童数の変遷	23
資料6	三原市立小学校の児童数・学級数	25
資料7	三原市立中学校生徒数の変遷	26
資料8	三原市立中学校の生徒数・学級数	27
資料9	三原市立学校の校舎建築年一覧表	28
資料10	三原市学校適正配置検討委員会の活動	29
資料11	委員名簿	30

# 資料1 三原市立小中学校通学区域略図

## 1-1 小学校通学区

\* 人家の少ない地域を除く



## 1 - 2 中学校通学区

\* 人家の少ない地域を除く



## 資料2 三原市立小中学校通学区域一覧

### 1 小学校

	学 校 名	区 域
1	三原小学校	旭町・東町・館町1丁目～2丁目・城町1丁目～3丁目・港町1丁目・港町3丁目・本町1丁目～3丁目・西町1丁目～2丁目・桜山町・駒ヶ原町・八坂町・古浜町・糸崎町(山1771番地～1774番地)
2	糸崎小学校	糸崎町(三原小学校の区域を除く)・広友町1丁目～2丁目・時貞町1丁目～2丁目・寿町1丁目～2丁目・古城通1丁目～2丁目
3	木原小学校	木原町・奥野山町・鉢ヶ峰町
4	中之町小学校	中之町・中之町南(深小学校の区域を除く)・中之町北
5	西小学校	西宮町・西野町・頼兼町・大畑町・宮浦1丁目・宮浦4丁目・宮浦5丁目・宮浦6丁目・新倉八イツ・学園町
6	田野浦小学校	明神1丁目～5丁目・田野浦1丁目～3丁目・青葉台・宗郷町・和田町・貝野町・登町・和田沖町
7	須波小学校	須波町・須波西町・沖浦町
8	深小学校	深町・中之町南(1402番地24～1402番地51・1402番地59・1402番地63～1402番地67・1402番地73・1402番地76～1402番地100)
9	南小学校	宮沖1丁目～5丁目・円一町1丁目～5丁目・皆実1丁目～6丁目・港町2丁目・宮浦2丁目・宮浦3丁目
10	沼田小学校	新倉町・沼田町・長谷町・(小坂小学校の校区を除く)
11	小坂小学校	小坂町・長谷町(1番地～495番地・626番地～668番地・672番地～681番地・686番地～690番地・694番地～700番地・1086番地～1095番地)
12	八幡小学校	八幡町
13	沼田東小学校	沼田東町・沼田西町(小原278番地4～278番地8)
14	沼田西小学校	沼田西町(沼田東小学校の区域を除く)
15	小泉小学校	小泉町
16	高坂小学校	高坂町
17	幸崎小学校	幸崎町
18	鷺浦小学校	鷺浦町

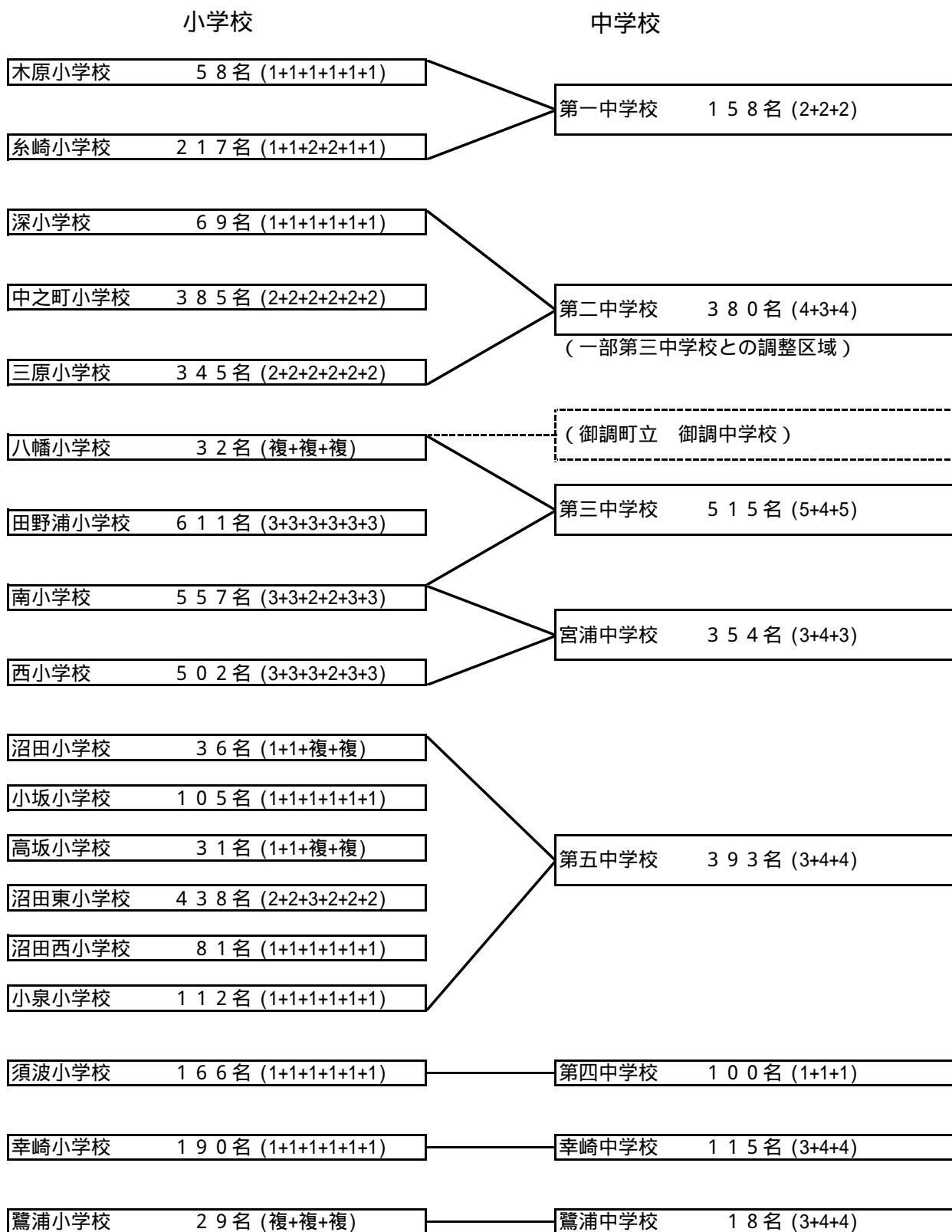
### 2 中学校

	学 校 名	区 域
1	第一中学校	木原小学校・糸崎小学校の区域
2	第二中学校	三原小学校(西町1丁目～2丁目と本町3丁目27番を除く)・中之町小学校・深小学校の区域
3	第三中学校	三原小学校(第二中学校の区域を除く)・田野浦小学校・南小学校(皆実1丁目～6丁目と宮浦2丁目～宮浦3丁目を除く)・八幡小学校の区域・三原小学校(西町1丁目・2丁目と本町3丁目27番地)は第二中学校も選択できる調整区域
4	第四中学校	須波小学校の区域
5	第五中学校	沼田小学校(新倉町を除く)・小坂小学校・沼田東小学校・沼田西小学校・小泉小学校・高坂小学校の区域
6	幸崎中学校	幸崎小学校の区域
7	鷺浦中学校	鷺浦小学校の区域
8	宮浦中学校	西小学校・南小学校(第三中学校の区域を除く)・沼田小学校(第五中学校の区域を除く)の区域・沼田小学校は第五中学校も選択できる調整区域

1 H14.4から鷺浦小学校及び鷺浦中学校には小規模校入学特別認可制度を適用

### 資料3 小学校区と中学校区の関係

平成15年5月1日現在



- 1 この図は、概略図であり、調整区域などで、例外の場合もある。
- 2 学校名・児童数・クラス数の順に記している。
- 2 クラス数は、第2学年からの順としている。また、「複」は複式学級のことを表している。
- 4 鷺浦小学校、鷺浦中学校は、「小規模特認校制度」を導入している。

## 資料 4

### 三原市の通学区域の弾力化に向けての提言（抜粋）

三原市立学校通学区域制度運用検討委員会

平成 15 年 2 月 28 日

三原市立小・中学校の通学区域に関して、地域の実態と保護者アンケートの結果に基づけば、短期的な課題、中期的な課題、長期的な課題に応えるために、次のような具体的な施策を推進されることが望ましい。

#### （ 1 ）短期的な課題に関する提言

平成 15 年度からの実施に向けて、早急に取り組むべき施策として、次の 2 点を提言する。

新しい三原市立第二中学校の完成に伴い、次のように同校の通学区域の見直しを行うこと。

一つの小学校から二つの中学校に進学している地域である、西町一丁目・二丁目については、第二中学校と第三中学校を選択できる調整区域（学校区の境に新しく居住区ができた場合や、通学条件からみて、一律に学校区を設定することが適当でないと考えられる地域を対象に、保護者が学校を選択できるように設定した区域）とすること。

保護者からの相談に対応できるよう、教育委員会学校教育課学事係に相談窓口を設けること。

#### （ 2 ）中期的な課題に関する提言

1～2 年後を目途として、三原市型の通学区域の弾力化を段階的に進めていくための施策として、次の 5 点を提言する。

学校区の境界の区域については、保護者が学校を選択できるよう調整区域の拡大を図ること。

ホームページあるいは広報誌などの方法によって、保護者・地域住民に通学区域の弾力化に関する情報提供がなされるような方策を実施すること。

学区外通学条件については、クラブ活動や「総合的な学習の時間」などの特色ある教育活動もその条件に含めるなど、ある程度緩和する方向で見直しを行うこと。

児童・生徒や保護者が学校選択ができるように、各学校が地域に開かれた特色ある学校づくりを一層推進できるようになるための方策を講じること。

保護者・地域住民への理解を図るため、「通学区域の弾力化」に関する公開セミナーあるいはシンポジウム等を開催すること。

### (3) 長期的な課題に関する提言

三原市の広域合併後を想定した長期的な課題への対応として、次の3点を提言する。

通学区域の弾力化に関しては、地域住民のニーズに応えるためにも、今後、定期的に見直しを行うこと。

広域合併後の三原市の将来展望に基づき、三原市内の学校の適正配置と通学区域の一層の弾力化についての検討を継続すること。

通学区域の弾力化の方策を含め、地域住民の意向を反映した教育行政を推進するために、教育モニター制度や教育に関する意見を聴取する場を設定するなど、多数の市民の意見を収集することができるようなシステムをつくるよう検討すること。



## 資料5 三原市立小学校児童数の変遷

### 小学校 No1

	三原	糸崎	木原	中之町	西	田野浦	須波	深	南	沼田	小坂	八幡
昭和50年	1,149	755	173	685	726	668	205	60	1,093	109	151	83
昭和51年	1,108	782	168	705	695	745	215	60	1,090	107	173	88
昭和52年	1,089	770	154	732	685	818	230	66	1,072	108	176	88
昭和53年	1,059	732	149	776	681	921	239	77	1,065	111	180	79
昭和54年	1,062	750	149	800	681	1,043	258	81	1,085	116	192	82
昭和55年	1,061	739	150	833	685	1,136	277	78	1,077	124	201	81
昭和56年	1,058	738	154	836	688	1,194	302	84	1,131	120	211	72
昭和57年	1,040	719	164	867	683	1,226	348	83	1,102	118	205	63
昭和58年	995	686	150	835	681	1,181	377	76	1,085	129	199	64
昭和59年	924	633	155	784	649	1,163	415	79	1,064	115	187	70
昭和60年	863	621	146	756	639	1,117	457	80	1,048	115	172	62
昭和61年	753	589	136	717	623	1,039	458	85	1,026	103	166	75
昭和62年	738	562	128	688	603	944	486	80	966	97	157	78
昭和63年	650	536	113	643	597	886	465	80	891	96	152	84
平成元年	612	520	109	609	586	891	452	71	830	95	151	90
平成2年	577	513	103	597	563	898	423	71	852	100	147	89
平成3年	556	465	96	582	554	872	391	59	822	91	142	95
平成4年	536	448	98	560	518	863	370	54	820	91	153	86
平成5年	501	441	99	556	519	857	335	48	781	87	138	82
平成6年	459	404	106	558	533	877	327	46	761	73	140	73
平成7年	444	369	100	532	532	850	300	56	715	63	133	74
平成8年	408	342	93	512	535	797	256	59	668	54	140	65
平成9年	389	307	91	490	500	757	238	67	634	58	131	69
平成10年	373	261	89	453	498	742	208	77	617	54	99	63
平成11年	362	238	77	428	531	728	198	82	624	44	107	57
平成12年	365	229	75	413	499	656	191	80	615	40	102	53
平成13年	340	234	68	406	496	642	189	76	593	38	106	47
平成14年	335	221	71	385	493	622	186	77	562	33	102	36
平成15年	345	217	58	385	502	611	166	69	557	36	105	32
平成16年	339	219	48	385	495	600	152	69	529	33	108	28
平成17年	358	221	54	388	474	587	141	66	527	34	93	23
平成18年	362	213	49	363	498	592	127	70	533	34	88	23
平成19年	368	197	48	366	520	624	123	69	555	34	80	23
平成20年	371	203	47	380	537	623	107	63	556	35	74	25
平成21年	368	201	47	377	533	618	106	63	552	35	73	25
平成22年	369	202	47	378	534	619	106	63	553	35	74	25
平成23年	363	199	46	372	526	610	105	62	544	34	72	24
平成24年	360	197	46	369	521	605	104	61	540	34	72	24
平成25年	352	193	45	360	509	592	102	60	527	33	70	24
平成26年	345	189	44	353	499	579	100	59	517	33	69	23
平成27年	336	184	43	345	487	565	97	57	504	32	67	23
平成28年	330	181	42	338	478	556	95	56	495	31	66	22
平成29年	325	178	41	333	470	542	94	55	487	31	65	22
平成30年	319	175	40	327	462	535	92	54	478	30	64	22

- 1 平成15年度までは、「学校基本調査」による。
- 2 平成16年度から平成20年度までは、学校教育課管理主事資料による。
- 3 平成21年度以降の児童生徒数は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」をもとに、三原市教育委員会で推計した。

小学校 No2

	沼田東	沼田西	小泉	高坂	久和喜	幸崎	渡瀬	向田	須ノ上	鷺浦		合計
昭和50年	393	77	77	72	43	450	31	44	55	66		7,165
昭和51年	477	83	80	71	33	452	33	43	52	68		7,328
昭和52年	521	86	81	66	34	446	37	45	43	73		7,420
昭和53年	578	88	88	63	36	452	40	40	45	70		7,569
昭和54年	618	96	98	69	39	449	41	40	42	75		7,866
昭和55年	668	102	102	64	44	443	44	38	43	69		8,059
昭和56年	711	111	110	64	48	420	42	38	38	64		8,234
昭和57年	684	117	110	66	55	418	36	34	36	64		8,238
昭和58年	714	128	109	73	56	404	35	30	38	56		8,101
昭和59年	703	128	107	71	56	382	40	32	39	60		7,856
昭和60年	679	123	110	70	51	377	40	36	40	47		7,649
昭和61年	641	112	118	72	53	334	38	36	38	45		7,257
昭和62年	617	110	117	62	53	321	36	42	38	43		6,966
昭和63年	587	94	114	52	45	292	36	41	33	40		6,527
平成元年	556	87	122	50	42	269	35	40	26	36		6,279
平成2年	504	87	117	51	38	248	31	33	21	30		6,093
平成3年	490	83	112	52	39	228	28	29	16	29		5,831
平成4年	460	80	119	57	35	218	28	27	14	23		5,658
平成5年	406	85	126	65	31	203	25	20	10	18		5,433
平成6年	402	97	140	64	38	198	25	20	7	13		5,361
平成7年	387	92	139	66	32	200	22	鷺浦小学校に統合		42		5,148
平成8年	379	86	145	70	32	194	16			36		4,887
平成9年	352	82	147	69	26	182	14			32		4,635
平成10年	357	76	146	61	24	200				38		4,436
平成11年	393	68	140	53	20	196	幸崎小学校に統合			39		4,385
平成12年	401	63	128	47	12	188				35		4,192
平成13年	425	59	126	40		195				31		4,111
平成14年	419	65	113	34	幸崎小学校に統合	195				30		3,979
平成15年	438	81	112	31		190				29		3,964
平成16年	428	83	125	32		179				24		3,876
平成17年	420	91	122	31		178				21		3,829
平成18年	400	85	123	27		161				19		3,767
平成19年	353	84	130	31		147				19		3,771
平成20年	343	92	138	31		136				18		3,779
平成21年	340	91	137	31		135				18		3,750
平成22年	341	92	137	31		135				18		3,759
平成23年	336	90	135	30		133				18		3,699
平成24年	333	89	134	30		132				17		3,668
平成25年	325	87	131	29		129				17		3,585
平成26年	319	86	128	29		126				17		3,515
平成27年	311	83	125	28		123				16		3,426
平成28年	306	82	123	28		121				16		3,366
平成29年	300	81	121	27		119				16		3,307
平成30年	295	79	119	27		117				15		3,250

- 1 平成15年度までは、「学校基本調査」による。
- 2 平成16年度から平成20年度までは、学校教育課管理主事資料による。
- 3 平成21年度以降の児童生徒数は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」をもとに、三原市教育委員会で推計した。

資料6 三原市立小学校の児童数・学級数

平成15年5月1日現在

校番	小学校	児童数							学級数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	三原小学校	71	56	47	61	50	52	337	2	2	2	2	2	2	12
	障害児学級	0	1	3	1	2	1	8			1		1		2
2	系崎小学校	35	29	49	43	32	28	216	1	1	2	2	1	1	8
	障害児学級	1	0	0	0	0	0	1	1						1
3	木原小学校	3	10	9	14	8	13	57	1	1	1	1	1	1	6
	障害児学級		1					1		1					1
4	中之町小学校	79	46	61	74	62	63	385	2	2	2	2	2	2	12
5	西小学校	98	83	82	61	89	89	502	3	3	3	2	3	3	17
6	田野浦小学校	105	103	105	91	100	107	611	3	3	3	3	3	3	18
7	須波小学校	20	30	24	33	29	30	166	1	1	1	1	1	1	6
8	深小学校	5	18	9	12	13	13	70	1	1	1	1	1	1	6
9	南小学校	100	86	79	77	108	100	550	3	3	2	2	3	3	16
	障害児学級	5	1	0	0	0	1	7	1					1	2
10	沼田小学校	7	5	4	6	7	7	36	1	1	複式1		複式1		4
11	小坂小学校	20	14	19	16	24	12	105	1	1	1	1	1	1	6
12	八幡小学校	4	1	6	5	8	8	32	複式1		複式1		複式1		3
13	沼田東小学校	73	57	96	66	67	79	438	2	2	3	2	2	2	13
14	沼田西小学校	22	12	9	15	11	12	81	1	1	1	1	1	1	6
15	小泉小学校	19	15	23	13	24	18	112	1	1	1	1	1	1	6
16	高坂小学校	6	4	3	9	5	4	31	1	1	複式1		複式1		4
17	幸崎小学校	27	35	28	32	30	35	187	1	1	1	1	1	1	6
	障害児学級	2	0	0	0	0	1	3	1					1	2
18	鷺浦小学校	4	3	4	3	8	7	29	複式1		複式1		複式1		3
	合計	706	610	660	632	677	680	3,965							

## 資料7 三原市立中学校生徒数の変遷

	一中	二中	三中	四中	五中	幸崎	鷺浦	宮浦	合計
昭和50年	441	778	1,393	98	425	270	109		3,514
昭和51年	403	777	1,405	82	410	270	102		3,449
昭和52年	412	761	1,373	93	438	279	98		3,454
昭和53年	425	729	1,338	107	458	277	93		3,427
昭和54年	419	682	1,258	117	519	252	87		3,334
昭和55年	409	722	1,246	120	526	249	80	三中から分離	3,352
昭和56年	379	746	1,332	141	526	245	75		3,444
昭和57年	384	831	856	147	556	265	80	613	3,732
昭和58年	380	833	947	157	574	250	85	590	3,816
昭和59年	392	854	966	156	627	258	77	602	3,932
昭和60年	405	834	977	191	660	246	77	625	4,015
昭和61年	397	876	965	209	699	254	65	622	4,087
昭和62年	384	855	985	221	702	221	63	627	4,058
昭和63年	353	739	873	247	647	218	62	601	3,740
平成元年	353	739	873	247	647	218	62	601	3,740
平成2年	329	666	823	278	627	223	68	551	3,565
平成3年	306	631	801	266	599	210	65	560	3,438
平成4年	286	592	780	261	559	189	59	521	3,247
平成5年	274	588	741	238	550	174	54	488	3,107
平成6年	257	536	671	212	500	156	49	444	2,825
平成7年	264	526	649	197	517	149	43	430	2,775
平成8年	264	483	656	180	478	138	33	422	2,654
平成9年	257	482	662	179	498	141	30	416	2,665
平成10年	245	459	622	178	468	134	25	396	2,527
平成11年	233	461	563	151	459	132	20	367	2,386
平成12年	203	431	553	141	443	126	17	354	2,268
平成13年	184	432	542	116	414	134	18	347	2,187
平成14年	166	378	541	111	417	124	21	368	2,126
平成15年	158	380	515	100	393	115	18	354	2,033
平成16年	143	361	480	92	390	105	19	361	1,951
平成17年	128	361	470	89	372	99	20	361	1,900
平成18年	138	366	450	88	386	98	18	350	1,894
平成19年	154	351	421	81	403	89	15	334	1,848
平成20年	152	343	411	82	370	94	10	314	1,776
平成21年	148	337	404	78	387	85	14	321	1,774
平成22年	143	326	392	75	375	83	14	310	1,718
平成23年	146	332	397	77	381	84	14	316	1,747
平成24年	141	321	385	74	369	81	14	305	1,690
平成25年	146	332	399	77	382	84	14	316	1,750
平成26年	144	328	395	76	377	83	14	312	1,729
平成27年	147	334	401	77	384	85	14	318	1,760
平成28年	142	324	389	75	372	82	14	308	1,707
平成29年	139	317	379	73	364	80	14	301	1,668
平成30年	134	306	367	71	351	77	13	291	1,609

- 1 平成15年度までは、「学校基本調査」による。
- 2 平成16年度から平成20年度までは、学校教育課管理主事資料による。
- 3 平成21年度以降の児童生徒数は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」をもとに、三原市教育委員会で推計した。

資料8 三原市立中学校の生徒数・学級数

平成15年5月1日現在

校番	中学校	生徒数				学級数			
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
1	第一中学校	51	52	55	158	2	2	2	6
					0				0
2	第二中学校 障害児学級	139	107	132	378	4	3	4	11
		0		2	2			1	1
3	第三中学校 障害児学級	164	156	191	511	5	4	5	14
		2	2		4	1	1		2
4	第四中学校 障害児学級	35	29	36	100	1	1	1	3
					0				0
5	第五中学校 障害児学級	119	145	129	393	3	4	4	11
					0				0
6	幸崎中学校 障害児学級	36	34	44	114	1	1	2	4
		1			1	1			1
7	鷺浦中学校 障害児学級	5	7	6	18	1	1	1	3
					0				0
8	宮浦中学校 障害児学級	108	127	119	354	3	4	3	10
					0				0
	合計	660	659	714	2,033				

資料9 三原市立学校の校舎建築年一覧表

平成16年1月現在

経過年数	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17~1	経過年数	
竣工年度	S 38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61~H15	竣工年度	
三原小																										三原小
糸崎小																									H2 H14	糸崎小
木原小																										木原小
中之町小																									H14	中之町小
西小																										西小
田野浦小																										田野浦小
須波小																										須波小
深小																										深小
南小																										南小
沼田小																										沼田小
小坂小																										小坂小
八幡小																									S61	八幡小
沼田東小																										沼田東小
沼田西小																										沼田西小
小泉小																										小泉小
高坂小																										高坂小
幸崎小																										幸崎小
鷺浦小																										鷺浦小
第一中																									H1	第一中
第二中																									H15	第二中
第三中																										第三中
第四中																										第四中
第五中																										第五中
幸崎中																										幸崎中
鷺浦中																										鷺浦中
宮浦中																										宮浦中

校舎建築のみ(体育館・プールなどは含まない・教室棟の増築は含む)

建て替え予定(平成16年度実施設計・仮説校舎移転・解体, 17年度建築, 18年度供用)

1 平成15年度公立学校施設台帳(三原市)による

資料 10 三原市学校適正配置検討委員会の活動

年・月・日	検討委員会	作業部会
平成 15 年 5 月 26 日(月)	第 1 回委員会 委員長・副委員長・作業部会 決定 委員会の方向性検討 公募委員の募集決定 現状の確認	
6 月 26 日(木)		第 1 回作業部会 アンケート内容について 実施方法について
7 月 1 日(火)	第 2 回委員会 市民アンケート案検討 今後の日程検討	
7 月 15 日(火)		第 2 回作業部会 アンケート内容について 実施方法について
7 月 23 日(火)	第 3 回委員会 市民アンケート案検討	
8 月 11 日(月) ~ 25 日(月)	市民アンケート実施	
9 月 30 日(火)		第 3 回作業部会 アンケート集計について
10 月 14 日(火)	第 4 回委員会 アンケート結果 報告書案について	
11 月 11 日(火)		第 4 回作業部会 アンケート分析について
12 月 2 日(火)	第 5 回委員会 報告書案の骨子について	
平成 16 年 1 月 6 日(火)		第 5 回作業部会 報告書原案について
1 月 20 日(火)	第 6 回委員会 報告書案の検討	
2 月 3 日(火)		第 6 回作業部会 報告書について
2 月 24 日(火)	第 7 回委員会 報告書提出	

## 資料 1 1 委員名簿

### 検討委員

委員長	小原 友行	広島大学大学院教育学研究科 教授
副委員長	林 孝	広島大学大学院教育学研究科 助教授
委員	神山 貴弥	広島大学大学院教育学研究科 助教授
委員	守安 博幸	三原市老人大学学長 前教育長
委員	山本 正範	三原市立小学校長会 代表（鷺浦小学校）
委員	井上 裕	三原市立中学校長会 会長（第三中学校）
委員	高橋 一昭	三原市 P T A 連合会 会長（小泉小学校）
委員	佐藤 恵美子	三原青年会議所 理事長
委員	中川 洋子	三原市 公募委員
委員	植木 章弘	三原市教育委員会 教育長

### 作業部会委員

小原 友行	林 孝	神山 貴弥
-------	-----	-------

### アンケート集計及び分析

広島大学大学院 教育学研究科 博士課程前期 学習科学専攻 高橋 均
-----------------------------------